



2026年6月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年4月28日
上場取引所 東

上場会社名 Genky Drug Stores株式会社
コード番号 9267 URL <https://genky.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 藤永 賢一
問合せ先責任者 (役職名) ゲンキー株式会社 執行役員 財務・IR部長 (氏名) 常見 武史 TEL 0776-67-5240

配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年6月期第3四半期の連結業績(2025年6月21日~2026年3月20日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年6月期第3四半期	161,710	9.7	8,022	17.3	8,168	15.9	5,621	15.4
2025年6月期第3四半期	147,383	7.9	6,839	5.3	7,046	5.3	4,873	9.4

(注) 包括利益 2026年6月期第3四半期 5,627百万円(15.7%) 2025年6月期第3四半期 4,864百万円(9.4%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年6月期第3四半期	184.61	183.97
2025年6月期第3四半期	160.34	160.04

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年6月期第3四半期	142,340	59,090	41.4
2025年6月期	127,326	53,428	41.8

(参考) 自己資本 2026年6月期第3四半期 58,915百万円 2025年6月期 53,262百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年6月期	—	6.50	—	6.50	13.00
2026年6月期	—	6.50	—	—	—
2026年6月期(予想)	—	—	—	6.50	13.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年6月期の連結業績予想(2025年6月21日~2026年6月20日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	221,200	10.2	11,050	14.4	11,200	13.1	7,850	11.1	257.55

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社(社名) 、除外 一社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2026年6月期3Q	31,031,568株	2025年6月期	30,996,968株
2026年6月期3Q	532,069株	2025年6月期	601,053株
2026年6月期3Q	30,451,048株	2025年6月期3Q	30,391,809株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 経営成績等の概況(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間（2025年6月21日から2026年3月20日まで）におけるわが国経済は、世界的な情勢不安が続く中で、石油製品だけでなく様々な商品やサービスの価格が上昇しました。生活コストが上昇していることで、消費者の節約志向はより一層高まっており、低価格品への移行が見られるなど、景気の先行きは依然として不透明な状態で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループはチェーンストアを創り、地域の人々の暮らしを豊かにすることを目指しております。そのため、「近所で生活費が節約できるお店」をコンセプトに、集中出店で地域シェアを高める、ドミナントエリア構築に邁進いたしました。また、お客様の節約志向に応えるため、更なるローコストオペレーションを追求し、生活必需品のディスカウントに尽力いたしました。

当第3四半期連結累計期間における新規出退店につきましては、R店を愛知県に19店舗、石川県に6店舗、岐阜県に3店舗、滋賀県に3店舗出店いたしました。また、大型店を1店舗閉店し、R店を5店舗改装いたしました。これにより、当第3四半期連結会計期間末における店舗数は、R店477店舗、大型店33店舗の計510店舗となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,617億10百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ143億26百万円（前年同期比9.7%）増加いたしました。利益に関しましては、経常利益は81億68百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ11億22百万円（同15.9%）の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は56億21百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ7億48百万円（同15.4%）の増益となりました。

次に、当第3四半期連結累計期間における業態別の売上高を見ますと、「R店」1,434億38百万円、「大型店」180億49百万円、「その他」2億21百万円となりました。また、商品別の内訳では、「食品」1,151億27百万円、「雑貨」184億33百万円、「化粧品」148億15百万円、「医薬品」121億55百万円、「その他」11億78百万円となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産、負債及び純資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ150億14百万円増加し、1,423億40百万円となりました。その主な要因は現金及び預金が51億68百万円、有形固定資産が80億49百万円増加したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ93億52百万円増加し、832億50百万円となりました。その主な要因は買掛金が52億65百万円、長期借入金が24億3百万円、短期借入金が12億28百万円増加したことによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ56億62百万円増加し、590億90百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年1月22日に公表いたしました連結業績予想から修正は行っておりません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2026年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,221	11,390
売掛金	4,837	5,902
商品	26,742	26,483
原材料及び貯蔵品	329	450
その他	3,078	3,416
流動資産合計	41,210	47,643
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	66,631	70,548
その他(純額)	12,572	16,705
有形固定資産合計	79,203	87,253
無形固定資産	307	257
投資その他の資産	6,604	7,186
固定資産合計	86,116	94,697
資産合計	127,326	142,340
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,732	31,997
短期借入金	—	1,228
1年内返済予定の長期借入金	8,412	9,156
未払法人税等	1,727	1,385
契約負債	556	570
賞与引当金	121	418
資産除去債務	19	44
その他	6,243	5,838
流動負債合計	43,812	50,638
固定負債		
長期借入金	25,817	28,220
資産除去債務	3,796	3,891
その他	471	499
固定負債合計	30,085	32,611
負債合計	73,897	83,250

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2026年3月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,035	1,077
資本剰余金	6,451	6,738
利益剰余金	46,534	51,759
自己株式	△790	△699
株主資本合計	53,230	58,876
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32	39
その他の包括利益累計額合計	32	39
新株予約権	165	174
純資産合計	53,428	59,090
負債純資産合計	127,326	142,340

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2024年6月21日 至2025年3月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自2025年6月21日 至2026年3月20日)
売上高	147,383	161,710
売上原価	117,608	128,897
売上総利益	29,774	32,812
販売費及び一般管理費	22,934	24,790
営業利益	6,839	8,022
営業外収益		
受取利息	7	14
受取賃貸料	298	393
受取手数料	188	203
その他	140	124
営業外収益合計	636	736
営業外費用		
支払利息	152	209
賃貸費用	207	266
その他	69	114
営業外費用合計	430	590
経常利益	7,046	8,168
特別利益		
新株予約権戻入益	0	2
特別利益合計	0	2
特別損失		
固定資産除売却損	1	8
特別損失合計	1	8
税金等調整前四半期純利益	7,045	8,162
法人税、住民税及び事業税	2,222	2,740
法人税等調整額	△50	△199
法人税等合計	2,172	2,540
四半期純利益	4,873	5,621
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,873	5,621

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年6月21日 至 2025年3月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年6月21日 至 2026年3月20日)
四半期純利益	4,873	5,621
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8	6
その他の包括利益合計	△8	6
四半期包括利益	4,864	5,627
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,864	5,627
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品、化粧品、雑貨、食品等の小売業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年6月21日 至 2025年3月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年6月21日 至 2026年3月20日)
減価償却費	4,554百万円	5,162百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年4月24日

Genky Drug Stores株式会社
取締役会 御中仰星監査法人
大阪事務所指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 邊 太 郎指定社員
業務執行社員 公認会計士 俣 野 朋 子

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているGenky Drug Stores株式会社の2025年6月21日から2026年6月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年12月21日から2026年3月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年6月21日から2026年3月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。